

# 特定建設作業実施届出書

令和 年 月 日

河内長野市長 様

届出者 住所

氏名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名) ㊞

電話番号

特定建設作業を実施するので、騒音規制法第14条第1項(第2項)、振動規制法第14条第1項(第2項)、大阪府生活環境の保全等に関する条例第93条第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

建設工事の名称				
建設工事の目的に係る施設又は工作物の種類				
特定建設作業の種類				
特定建設作業に使用される騒音規制法施行令別表第2、振動規制法施行令別表第2、大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則別表第20に規定する機械の名称、型式及び仕様				
特定建設作業の場所	河内長野市			
特定建設作業の実施期間	令和 年 月 日から令和 年 月 日 ( )日間 休業日( )			
特定建設作業の開始及び終了の時刻	作業開始	作業終了	作業日	実働時間
	時	時		時間
騒音又は振動の防止の方法	別表に記載のとおり			
発注者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名	(Tel. )			
届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	(Tel. )			
下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の氏名(法人にあつては名称及び代表者の氏名)及び住所	(Tel. )			
下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	(Tel. )			
特定建設作業及び当該特定建設作業に伴う建設工事の工程	別紙のとおり			
※受理番号		※審査結果		
※受理年月日		※備考		
添付書類	1、特定建設作業が行われる場所の周辺の見取り図 2、特定建設作業および当該特定建設作業に伴う建設工事の工程表			

- 参考
- ※印の欄には、記入しないこと。
  - この届出書は、騒音規制法施行令別表第2、振動規制法施行令別表第2、大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則別表第20に規定する特定建設作業の種類ごとに提出すること。
  - 特定建設作業の実施期間の欄には、その期間中作業をしないこととしている日がある場合は、作業をしない日を明記すること。
  - 特定建設作業の開始及び終了の時刻の欄には、作業の開始時刻及び終了時刻、並びに実働時間が同じである日ごとにまとめてさしつかえない。

別表

騒音または振動の防止の方法

( ) を使用する作業

※該当する事項に○を付けてください

項 目		内 容	
作業にかか る措置	建設機 械・工 法	①	使用する建設機械について 1. 低騒音・低振動型建設機械 2. 標準型建設機械 3. その他 ( )
		②	標準型建設機械を使用する 場合、その選定理由について 1. 低公害型の開発普及が十分でない 2. 短期間 3. 小規模作業 4. 敷地大 5. 資金面 6. 周辺に民家等なし 7. 施主の指示 8. 設計段階で決裁済 9. その他 ( )
		③	採用する工法について 1. 低公害型工法 2. 標準型工法 3. その他 ( )
		④	標準型工法を利用する場 合、その選定理由について 1. 該当する低公害型工法なし 2. 施工上困難 3. 短期間 4. 敷地大 5. 資金面 6. 周辺に民家等なし 7. 施主の指示 8. 設計段階で決裁済 9. その他 ( )
	公害防 止対策	⑤	公害防止の対策について 1. 防音塀 2. 防音シート 3. 防音パネル 4. 防音カバー 5. 動力源の適正配置 6. 作業時間帯の配慮 7. その他 ( )
		⑥	対策の範囲について 1. 防音塀 [a. 現場周辺全部 b. 民家側全て c. 民家側一部 d. 機械周辺] 2. 防音シート [a. 現場周辺全部 b. 民家側全て c. 民家側一部 d. 機械周辺] 3. 防音パネル [a. 現場周辺全部 b. 民家側全て c. 民家側一部 d. 機械周辺] 4. 防音カバー [a. 現場周辺全部 b. 民家側全て c. 民家側一部 d. 機械周辺]
		⑦	対策を講じない場合、そ の理由 1. 周辺に民家等なし 2. 短期間 3. 小規模作業 4. その他 ( )
工事現 場にお ける措 置	管理 体制	⑧	公害防止の管理体制につ いて 1. 苦情対応責任者 a. 専任(常駐・非常駐〔代行者選任〕) b. 自主管理責任者兼務 c. 所長兼務 2. 苦情専用相談窓口 3. ガードマン配置 4. その他 ( )
		⑨	現場周辺のパトロールの 実施 1. 定期的に実施 2. 随時実施
	現場 周辺 の状 況	⑩	周辺に住宅、教育施設、 病院等の有無について 1. 有 約30m以内に ( a. 住宅(密集・普通・疎) b. 病院 c. 事務所 d. 教育施設 e. 精密機械工場 f. その他静穏を必要とする施設 ) 2. 無
		⑪	搬出入道路と周辺の状況 主として通過する道路 [1. 幹線 2. 細街路] 道路周辺の民家等 [1. 密集 2. 普通 3. 疎]
その 他	周知	⑫	周知の方法 1. 説明会 2. 地元役員等折衝 3. 各戸説明 4. 立看板 5. 周知文配布 6. その他 ( )
		⑬	本作業の今後の予定 1. 3か月以内に終了 2. 3か月後も継続
⑭		苦情発生時の処理体制 1. 現場責任で対応 2. 本社責任で対応 3. その他 ( )	
本作業の公害防止自主管理責任者		氏 名	代行者も選任している場合はその氏名